

現在の市町	合併等の経過	市制・町村制施行以前
宇和島市 (つづき)	<p>             経路図の概要: 津島町 (昭30.2.11町制) が中心となり、AとBの経路を経て合併する。Aは成妙村、Bは二名村。津島町はさらに御嶺村、高近村、岩松町、岩松村、北灘村、畑地村、下灘村と合併する。御嶺村は清満村と(明32.7.1分立)し、高近村は津島村と(昭13.9.10合体)する。岩松町と岩松村は(大8.10.3町制)で合併し、北灘村と(明28.7.1分割)する。畑地村は(昭26.4.1一部境界変更)で下灘村と合併する。           </p>	根 寺 寿 曾 能 是 成 大 藤 家 大 則 井 黒 戸 中 波 田 金 土 居 垣 内 古 大 兼 三 黒 音 地 雁 野 中 岡 川 鍋 内 田 近 間 中 川 地 財 淵 内 川 田 家 松 北 灘 浦 上 畑 地 下 畑 地 下 灘 浦
八 幡 浜 市	<p>             経路図の概要: 八幡浜市 (昭10.2.11市制) が中心となり、八幡浜町、矢野崎村、千丈村、神山町、舌田村、川上村、真穴村、双岩村、日土村、磯津村、宮内村、川之石町、喜須来村と合併する。八幡浜町は(昭5.1.1合体)で矢野崎村と合併する。神山町は(昭3.7.1町制)で舌田村と合併する。川上村、真穴村、双岩村、日土村は(昭30.1.1境界変更)で合併し、大字和泉及び大字布喜川の一部が三瓶町へ移る。磯津村、宮内村、川之石町は(昭30.3.31合体)で合併し、川之石町は(大3.8.1町制)で喜須来村と合併する。           </p>	八 幡 浜 浦 大 平 灘 地 内 柏 田 木 町 代 浦 野 郷 之 反 野 間 川 松 五 国 矢 八 舌 浦 津 泊 井 島 代 山 倉 川 泉 土 網 ノ 津 喜 崎 喜 木 早 浦 内 家 谷 屋 石 喜 須 木 川